

写

2 生畜第 438 号  
令和 2 年 6 月 9 日

一般社団法人中央酪農会議会長  
一般社団法人 J ミルク会長  
一般社団法人日本乳業協会会長  
全国農協乳業協会会長  
全国乳業協同組合連合会会長

殿

農林水産省生産局畜産部  
牛乳乳製品課長

## 学校給食用牛乳の安定供給について（依頼）

日頃より、我が国の酪農・乳業界の発展に御尽力いただき感謝申し上げます。

夏期は生乳生産の減少と牛乳消費の拡大が重なることに加え、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏期休業期間中に小中学校等の授業の実施を検討している自治体があり、学校給食もあわせて実施される可能性があります。

このため、夏期休業期間中に学校給食が実施された場合に備え、学校給食用牛乳の不足が生じないように、学校給食用牛乳を製造するための生乳の優先供給や学校給食用牛乳の優先製造に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

さらに、これらの取組に御尽力いただいた上でもなお、牛乳供給が困難な事態が生じた場合の備えとして、持続的生産強化対策実施要綱（平成 31 年 4 月 1 日付け 30 生産第 2038 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 第 2 の 2（4）イ（別添）に基づき牛乳代替品の供給が可能となっていることから、こちらの対応にも万全を期していただきますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会会員に対し、学校給食用牛乳の安定供給について御配慮いただきますよう周知願います。